

令和４年度札幌市子ども・子育て会議
児童福祉部会ひとり親家庭等自立促進計画
作業WG（第１回）

会 議 録

日 時：２０２２年８月２３日（火）１３時開会
場 所：大通バスセンタービル１号館６階
みどりの推進部 大会議室（Ｗｅｂ会議）

1. 開 会

○事務局（江積子育て支援課長） それでは定刻より 1 分程早いですが、みなさまお揃いですので始めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。ただいまより「令和 4 年度 第 1 回児童福祉部会札幌市ひとり親家庭等自立促進計画作業ワーキンググループ」を開催させていただきます。

私は、進行を務めさせていただきます、子育て支援課長の江積と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日の審議事項は、「アンケート調査の内容について」でありまして、皆様には事前に次第と資料を送付させていただいております。

本日の会議につきましては、個人情報扱わないことから、動画配信を行っておりまして、あらかじめ視聴を希望された方に、配信用のアドレスをお知らせしております。

本日の資料でございますが、事前にお送りしている次第、資料 1、資料 2 の 3 点になります。お手元にご準備の方はよろしいでしょうか。

次に、本日の出欠状況でございますが、7 名の委員の皆様全員に御出席をいただいているところでございます。なお、藤原委員からは、所用により会議の途中で退席する場合がある旨、ご連絡をいただいております。

2. 自己紹介

○事務局（江積子育て支援課長） 続きまして、本日は初回となりますので、委員の皆様からの自己紹介をお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが、順番にご指名させていただきますので、自己紹介をお願いいたします。大場委員、加藤委員、椎木委員、藤原委員、箭原委員、猪狩委員、村山委員の順番で指名させていただきます。お名前と所属・職名ですとか、専門分野などを簡単にご挨拶いただければと思います。それでは大場委員、よろしくお願いいたします。

○大場委員 みなさん、こんにちは。名簿にございます北海道児童養護施設協議会の顧問の大場と申します。勤務先ですが、社会福祉法人北翔会本部と、札幌南藻園に勤務をしております。北翔会は常勤の役員になっていきますので、通常勤務しているの社会福祉法人北翔会本部になります。

それから、今 2 年目になるんですが、全国の児童養護施設協議会の副会長を仰せつかっております。先日も子ども家庭庁、それから家庭福祉課、厚生労働省の家庭福祉課の課長と社会的養護の三種別、母子生活支援施設、乳児院、児童養護施設の勉強会を今まで 3 回実施されました。今回のこの WG の中で必要なことがあれば、情報提供させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（江積子育て支援課長） 続きまして、加藤委員お願いいたします。

○加藤委員 はじめまして。北海道大学大学院教育学研究員の加藤といいます。普段

は大学に行って研究をしております。対象は思春期のお子さん達の問題行動ですね。具体的にいて、非行とかいじめとか、それから教育の中で起きてくる様々な問題について、研究をしています。あと、今回は初めてのことになるんですけど、調査とかアンケートに関しては普段からやっておりますので、何かお力になれることがあるのではないかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（江積子育て支援課長） 続きまして、椎木委員お願いいたします。椎木委員、お声がちょっと聞こえないようですかね。

○椎木委員 はい、聞こえますでしょうか。全く聞こえないでしょうか。

○事務局（江積子育て支援課長） 聞こえてまいりました。聞こえてまいりました。

○椎木委員 すいません、よろしくお願いいたします。弁護士の椎木といいます。私はですね、弁護士として離婚されるときですとか、あるいは離婚後に、面会交流や養育費についての取決め等々するにあたって、支援をしたりですとか、裁判所の調停で委員として活動したりですとか、というところで今回ワーキングに加わったという結果であるかと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局（江積子育て支援課長） 続きまして、藤原委員お願いいたします。

○藤原委員 はい、改めまして、皆さんこんにちは。北星短大の藤原と申します。私は、普段は障がい者の家族の支援についてを、テーマに研究しております。とりわけ今は、家族が高齢になった場合に、子どもさんが施設やグループホームに入所するのか、あるいは支援を受けて在宅で続けて暮らすことが出来るのかというようなことをテーマにやっております。

仕事としては、子ども未来局にお世話になっていたり、あるいは母子生活支援施設の方にも、色々関わりを持たせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（江積子育て支援課長） 続きまして、箭原委員お願いいたします。

○箭原委員 はい、札幌市母子寡婦福祉連合会の理事長をしております、箭原と申します。私どもの団体は、ひとり親家庭の当事者団体として、2024年には70周年を迎える歴史はあるんですけども、若いお母さんたちには知られていないとか、ただ母子寡婦というので、寡婦ということ自体も何といわれるような状態なんですけれども、やっぱりマザーズフォーラムさんとかマザーってなるとうちの場合はですね、ひとり親のお子さんが育ち上がった後の方も、そのまま会員として残っていらっしゃるんで、母子家庭の大変さと、それからその後の寡婦とか、育ち上がった後のお子さんを持ってたお母さん達のその後の老後という形のところにも、引っかかってきておりますので、幅広くそこは支援していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（江積子育て支援課長） 続きまして、猪狩委員お願いいたします。

○猪狩委員 皆さんこんにちは。南区にあります、母子生活支援施設もいわ荘の施設長をしております、猪狩と申します。私は一応、全国的な組織の全国母子生活支援施

設の常任協議員と、そこで制度施策の委員をしております、北海道の方では一応道の会長ということで、札幌市以外も色んな母子生活支援施設の動向等々は、皆さんにお伝えできるところはあるかなと思っております。ひとり親を支援している実際の現場として、何かご提案とかできればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（江積子育て支援課長） 最後に、村山委員お願いいたします。

○村山委員 皆さんこんにちは。私、北海道労働局の村山と申しますけれども、ご承知かとは思いますが、厚生労働省の地方支局で北海道労働局というのがございまして、全国にありますハローワークのですね、指導監督をする機関ということになっております。

私は職業安定課というところに配属になっておりまして、職業安定課の方では、ハローワークの主に職業紹介関係の業務ですね、そこの総括をするといいますか、統括をする部署の責任者として、この4月から勤務をさせていただいております。その前までにつきましてはですね、ご案内にも多分あったと思いますけれども、2年間ほど北海道庁さんの方に出向させていただきまして、そちらの方でもですね、北海道民の皆様の就業支援ということで、勤務をさせてきていただいております。全道のハローワークで、様々な雇用対策ということで、障がいをお持ちの方ですとか、母子家庭のお母さんですとか、という方々の就業支援をしておりますけれども、そういった観点でですね、色々ご助言させていただけることがあればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（江積子育て支援課長） 皆様ありがとうございます。続きまして、事務局職員からも自己紹介をさせていただきます。

私は、改めまして子育て支援課長の江積でございます。昨年の4月から2年目になっております。よろしくお願いいたします。続いて、係長の方を紹介させていただきます。

○事務局（中村子育て家庭係長） 子育て支援課子育て家庭係長の中村と申します。よろしくお願いいたします。私も昨年度から着任しております、今年で2年目になります。まだまだ不慣れな面がございますので、皆様にはご迷惑お掛けする点あるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（江積子育て支援課長） 一応担当者もご紹介をさせていただきますで、後ろの方に、はい。

○事務局（子育て家庭係伊関職員） 子育て支援課子育て家庭係の伊関と申します。今年度から着任しておりますので、皆様にご迷惑お掛けすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（江積子育て支援課長） 事務局はこの3名体制でございますので、よろしくよろしくお願いいたします。

次に、事務局の方から、改めて本WGの設置目的について、簡単にご説明いたします。資料はございません。この本WGは、ひとり親家庭等自立促進計画の一部改定についてご審議をいただくために、子ども子育て会議、児童福祉部会委員の方と臨時委員の方に、委員として参加いただいているものでございます。法における位置づけといたしましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条の規定で、自立促進計画を変更する場合は、合議制の機関から意見を聞くこととされておりまして、このWGにおいて、意見を伺うというものでございます。WGの具体的な審議内容といたしましては、このあとご確認いただきますが、アンケート調査項目に関すること、それに続きます、基づく課題の整理に関すること、改定版のとりまとめに関することを予定しております。開催の予定としましては、年度内は今回を含めて4回程度、来年度2回程度を予定しております。なお、開催にあたりましては、依然として新型コロナの状況が厳しい状況にあることを踏まえまして、今回のようなweb会議ですとか、内容によりましては書面による持ち回りも含めて開催させていただく予定でございます。

WGの趣旨等は、以上でございます。

3. 議長及び副議長の選出

○事務局（江積子育て支援課長）

続いて、議事に入ります前に、WGの議長と副議長を選出していただきたいと思っております。御異存がなければ、事務局より案をお示しさせていただきたいと思っております、いかがでしょうか。

<異議なし>

○事務局（江積子育て支援課長） よろしいでしょうか。それでは議長として、加藤委員に議長をお願いし、副議長を箭原委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

○事務局（江積子育て支援課長） それでは、加藤委員には議長に、箭原委員には副議長に御就任いただきたいと存じます。お二人には、御負担をお掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、加藤議長にお願いしたいと思います。加藤議長よろしくお願いいたします。

○加藤議長 ご指名いただき、ありがとうございます。若輩者ですけれども、議長を務めさせていただきたいと思っております。

ちょっとですけれども、自分の研究との関連でいうと、ひとり親へのアンケートに関しては非常に期待を持っています。というのも、去年不登校のお子さんのアンケート調査をするということをしたんですけれども、やはりひとり親家庭の場合でいうと、仕事を辞めなければいけないとか、時間を減らさなければならないとか、結局預かつ

てもらえる場所がなくなってしまうので、やっぱり同じような教育問題であったとしても、家庭がどういう状況であるかによって、結構家庭までが受けるダメージというか、コロナで子どもを預かってもらえないときに、ひとり親家庭がかなり厳しい状況に置かれたと思うんですけれども、同じように普段から不登校のお子さんであったりとか、色んな問題を抱えているお子さんの場合、特にひとり親で女性が色んな制限を受けるということがよく分かってきています。で、この調査を通して、何か貢献できることがあればいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長の箭原先生の方からも、一言いただいてもよろしいでしょうか。

○箭原副議長 今日は何にも用意してなかったんですけども、はい。私どもも4年に一度ずっとアンケート調査というのをしております、うちの団体です。その団体は、47都道府県で今58団体が連携しております。全国母子寡婦福祉連合会というのがございまして、そちらの方ですべてをまとめて、厚労省の方にお届けしたりとか、自民の寡婦連議会のところに持って行ったりはしているんですけれども、ずっとこのところ変わってないんですよ。また、うちのあの844名、今会員さんいらっしゃるんですけれど、そちらでアンケートを取った大体パーセントと、全国で取った、厚労省が取ったパーセントとほとんど変わらずなので、まあ人数的というか、困っていることというのは同じ状態なのかなという風には思っておりますので、ぜひあの加藤先生のお知恵を借りながら、なおかつ札幌市さんという方向に持っていけたらいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤議長 ありがとうございます。それでは議事に入っていきたいと思います。まずは事務局の方から、アンケートに関する説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

4. 議事

○事務局（中村子育て家庭係長） では、子育て家庭係長の中村でございます。資料の1と2を使いまして、アンケートの件につきまして、説明の方をさせていただきます。まずは最初に、資料の1をご覧ください。アンケートの目的でございますが、こちらに関しましては、ひとり親家庭等の生活全般の状況や意識に関する調査を行いまして、それによって課題を明らかにしたうえで、計画の一部改定において施策の検討をする上の基礎データを作るということを目的に実施いたします。

今回アンケート行う上でのポイントといたしましては、一つは定点観測的な観点から第4次計画で定めた成果指標、これに関する評価を行いたいと思っております。さらに、アンケート実施時における新たな課題等の確認を行いたいということで、成果指標を評価するための質問を中心としつつ、新たな質問の検討を行っていただきたいという風に考えております。

続きまして、第4次計画の概要ということで、こちらにつきましては、これまでの児童福祉部会等でご説明させていただいておりますので、簡単に説明させていただき

たらと思います。基本目標としまして、資料に記載のものを定めたうえで、5つの基本目標を定めてございます。

子育て・生活支援の充実から始まりまして、次のページにまたがってしまっておりますけれども、利用者の目線に立った広報の展開ということを設定しております。この基本目標の1から4番に関しましては、国が定めている基本方針、こちらに基づいて定めているものでございまして、5番の広報の方に関しましては、札幌市独自の目標ということでございます。こちらの基本目標を踏まえた上で、5年前アンケート調査を行いまして、その結果に基づいて課題の整理を行いまして、その課題に基づく基本施策、また具体的な事業の展開と、こういった流れで、第4次計画の方は策定をさせていただいているところでございます。

資料、裏面の方にまいりまして、(2)成果指標と関係質問ということで、先ほどお伝えしました、この第4次計画の計画全体の成果指標であるですか、各基本目標ごとに成果指標の方を定めております。例えば、全体の成果指標としましては、今後の生活に不安がある方の割合ということで、前回のアンケート結果に基づいたパーセントテージを定めまして、今年度の目標数ということで、令和4年度の目標を定めているところでございます。今回行うアンケートによって、この目標値の確認を行う、ということをしてまいりたいという風に考えております。

引き続き、以下基本目標1から5にそれぞれ相応する成果指標の方をそれぞれ定めておりまして、今回のアンケートにおきまして、ここの確認を改めて行う、ということを考えております。

引き続き、次のページにまいりまして、ウのところの基本目標2番、就業支援の充実ですとか、下にまいりまして、エのところの基本目標3、養育費に関する成果指標、こういったものをこれまで定めているところでございます。

最後のページにまいりまして、少し飛ばしまして(3)前回のアンケート数ということで、全体数としましては3400世帯に対して、アンケートを実施しているところでございます。今回も同規模の内容でやりたいという風に考えているところでございます。

資料1番最後になりますけれども、3番目のところで新たな課題についてということで、こちらの方はのちほど、資料2の方で詳しく説明させていただきますが、昨今のひとり親家庭の皆さんを取り巻く環境の変化をとらまえまして、下に書いてあります追加項目案ということで、3つほど挙げさせていただいております。新型コロナの影響ですとか、物価高騰の関係、あと心身の健康に関係することと、この3項目について、今年度実施するアンケートでは新たに追加したいという風に考えておるところでございます。

そのまま続きまして、資料2の方の説明をさせていただけたらと思います。今回お配りしているアンケートに関しましては、母子家庭用のアンケートの方を配布させて

いただいております。今回実施するアンケートの中身としましては、母子家庭、父子家庭、あと寡婦の方、この3つのカテゴリーの方に実施する予定でおりますけれども、父子家庭用のアンケートに関しましては、ほぼ母子家庭用のアンケートと変わらずというところと、寡婦の方向けのアンケートに関しましては、お子さんに関する項目、こちらの方はない状況のものということでございますので、本日は母子家庭用のアンケートを使って説明の方をさせていただきます。

1枚目の部分に関しましては、実際にお配りするアンケートの様式に基づいて作っておりますが、中段のところで、Webアンケート、Webフォームでも今回は行いたいと考えております。前回なかった部分になります。やはりWebでもアクセスできた方が、回答数が上がるということで、こちらも今回設けてやってまいりたいという風に考えているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、実際の調査項目の方になります。こちら今日の資料用に作っておりますので、多少レイアウトが実際の本番と異なっております。向かって左側が質問項目、向かって右側部分で備考という形でコメントをつけさせて頂いております。例えば、前回の5年前のアンケートで変わらない部分に関しましては、その旨の記載を、変更点がある部分に関しましては、その旨の記載をしているところでございます。

今回のアンケート項目を検討するにあたりましては、成果指標を計るものということで、基本的には前回と同じようなものと考えておりますが、検討するにあたりましては、このアンケートに先立って実施されております、子どもの生活の実態調査ですとか、北海道さんの方で実施されているひとり親家庭の実態調査、こういったものも参考にさせていただきながら、今回変更の方をさせていただいたところでございます。

では、少し長くなりますが、順番に項目の方の説明をさせていただけたらと思います。質問の1番で、これは基本的に質問としては前回と一緒にになりますが、選択肢を少し変えております。前は、回答者の方のいわゆるお誕生日、年月を聞く形にしておりましたが、北海道さんの方の選択肢を参考にさせていただいて、年齢の幅を聞く形に、今回選択肢の方を変更しております。

続いて質問の2番に関しましては、お子さんの年齢等を問う質問になっておりますが、前は性別を聞く欄がございましたが、前回のアンケート結果を踏まえて、この性別に基づいて何か事業展開が変わるとか、そういったことがございましたので、今回は性別に関する項目を削除して、一部簡素化をしているところでございます。

3番4番に関しましては、前回と同じ設問というところでございます。

2ページ目の方まいりまして、前回と同じものが並んでございますが、質問の6番、こちらの方が成果指標に関係する設問というところで、今後の生活に不安を感じている方に関する設問の方を設けております。

それ以下、前回と同じく困っていることですか、悩みの相談相手、そういったこ

とを続けておりますが、質問の9番と10番、続いて11番こちらの方で、新規の項目を入れさせて頂いております。備考のところで、心身の健康に関することという風に記載しておりますが、北海道のアンケートの方を参考にさせていただきまして、健康状態ですとか、精神の状態、そういったところをお伺いする質問の方を新たに追加出来たらな、というところでございます。

続きまして3ページ目の方をおめくりください。ここからは、お子さんに関する質問が並んでまいります。お子さんの年代に応じて設問の方を分けております。ちなみにこの網掛けになっている部分に関しましては、回答者が限定されているものということです。

質問12の1からは、小学校に入る前のお子さんが日中どこで過ごしているかですとか、お子さんに関する悩みについて、こういったことをお子さんの年代に、所属に応じて問う質問が、これ以下続いてまいります。ちなみに、5年前のこのワーキングでもご披露いただいたことがございますが、質問14の1をご覧いただきたいんですけども、選択肢の中に10番目、分からないという選択肢がございます。放課後どこで過ごされているかについて、分からないという選択肢を入れております。これに関しましては、小学校低学年の方ですとか、小学校に入る前のお子さん、こちらの方にはこの選択肢はございません。やはり年齢が上がっていくと、お子さんが実際にどこで何をしていたかわからない場合があると、前回ご意見いただきましたので、今回も引き続き、高学年以上のお子さんに関する質問に関しては、分からないというのをそのまま残していくところでございます。

4ページ目、引き続きお子さんに関する同じような質問がまいります。18番、質問18番目から、すみません、17番目から食事に関する質問がでてまいります。で、ページまたがりますけれども、4ページ目から5ページ目にかけて、質問20番ということでお子さんの最終学歴に関する質問が、成果指標に関連するものとして定めるところでございます。

5ページ目の方にまいります。項目変わります。住居に関する状況ということで、前回と同様になりますが、お住まいに関する質問を3問設けているところでございます。5ページ目中段以下、仕事の状況に関する質問ということで、やはりこのひとり親の計画に関しましては、雇用に関するのが支援の大きな柱の一つということで、こういった設問を設けているところでございますが、この項目3番のところで雇用形態ですとか、お仕事における悩み、また我々の方で展開している支援制度の関係もありますので、資格に関するところ、こういったことを確認する設問の方を、この3番、質問24番以降に並べさせていただいているところでございます。

ページ飛びまして、7ページ目まで行っていただきまして、資格に関する質問が並んでおりますが、昨今ITの関係の資格を取られる方も増えているというところで、7ページ目の表のハヒフへのへのところにですね、情報通信関係というところを今回

新たに追加をしているところでございます。こういった資格に関する質問をさせていただくことで、今我々が展開している事業においても、こういった資格が有効なのか、そういったところの指標として考えていけたらと思っているところでございます。

続きまして7ページ中段、4番、家庭の状況についてということで、こちら最初新設の問題が2問ございます。先程資料1でお伝えしました、物価高騰関係というところで世帯の収支の状況ですとか、経済的な理由で出来なかったこと、こちらについて問う質問の方を、2問追加でさせていただいているところでございます。

質問、8ページに変わしまして、質問34番目からは基本的には前回と同じ質問になりますが、世帯の収入ですとか、就業の収入状況、こういったところを問う質問の方を、前回同様にやってまいりたいという風に考えているところでございます。

また、1枚おめくりいただきまして、9ページ目になります。5番目、養育費の受取状況等について問うところで、ひとり親家庭の方に対するアンケートとしまして、この養育費に関係するところは、一つの特徴の一つかなと思っております。この5番目のところで、養育費関係の部分ですとか、あと面会交流の関係に関する部分の質問の方を設けております。

さらに今回、2問ほど追加をさせていただいた部分がございまして、資料1でお伝えしました課題には該当しない部分ではございますが、我々が行っている事業の効果的な周知、こちらを考えるにあたって、質問39番、質問40番のところで、ひとり親家庭になられた前後の状況をお伺いするという質問を、今回新たに追加をするところでございます。質問自体は、北海道さんの方の設問を参考にさせていただいて、追加の方をさせていただけたらなと思っているところでございます。

続きまして、9ページ目になりますか、9ページ中段のところで質問41番、こちら質問自体は同じになりますが、選択肢の部分で変更しております。5年前の調査では、財産分与があったかなかったか、この2択でやっておりましたが、今回北海道さんの方の質問を参考にさせていただいて、もう少し細かく選択肢の方を追加をしたところでございます。

質問42番も同様に、これまで養育費の取り決めをしてるかしてないか、こちら2択でございましたけれども、もう少し細かく文書で取り決めをしてるかどうか、そういった項目に選択肢の方を変更しているところでございます。

10ページの方にまいりまして、10ページ目の上のところ質問44番、こちらに関しまして一部選択肢の方を変更しております。養育費を受け取っているかどうかのことにしまして、不定期だが現在も受け取っている、こういった選択肢の方を追加しているところでございます。

少し下にまいりまして質問47番、こちら面会交流に関する質問になりますが、こちらの方も選択肢の方を修正、変更しております。面会交流の取り決めについて、文書の有無、そういったところを問う形での修正をしているところでございます。

ページおめくりいただきまして、11 ページ、支援制度についてというところで、我々が行っている支援制度の利用状況、こういったところを問う質問が 51 番になっております。5 年前の方から新たに始めた事業としまして、昨年度から養育費確保支援事業というのを行っておりますので、クのところでその選択肢を追加をしているところがございます。こちらの方の質問 51 番につきましては、それぞれの事業の概要の部分を表の下につける形で、アンケート調査の方出来たらというところで、その記載を合わせてしているところがございます。

また 1 ページ進みまして、12 ページ、質問 52 番のところで、こちらにつきましても選択肢を一部追加をしております。昨年から実施しております、LINE を使った部分の広報を昨年からやっておりますので、それに関する選択肢の方も追加をしているところがございます。

最後のページになりますが、13 ページこちら 7 番ということで、コロナ関係の部分も新設しております。3 問ほど追加をしております、コロナに関する健康の問題ですとか、お子さんの状況、最後にお仕事の関係、この 3 問を問う形での質問の方を追加をしているところがございます。

最後、自由意見欄というところで、以上多少分岐もございますけれども計 57 問ということで、案の方をまとめさせていただいたところがございます。ちなみに 5 年前のアンケートと比べて、質問を落としているものはございません。基本的には、追加をしているものということで、案の方を作らせていただいているところがございます。説明の方は、以上になります。

○加藤議長 ありがとうございます。今、事務局の方から、資料 1 と資料 2 について説明をしていただきました。全体についてご意見いただくのもいいかなと思ったんですけども、やはり大量になってきている、量が多いので、まず資料 1 の方からご意見を頂けたらありがたいなという風に思います。どなたからでも結構ですので、意見をいただけるとありがたいなと思います。いかがでしょうか。

最初に私の方から質問してもいいですか。はい、あの資料 1 の方なんですけれども、数値目標が掲げられていると思うんですが、こう切りのいい数字はまあわかるとしてですね、何か結構細かい数字があったりとか、父子家庭と母子家庭で目標数が違ったりとかするところは、どういう根拠で決まってきたのかちょっと知りたいなと思いました。具体的にいうと、ページ数がないんですけれども、めくって 2 枚目のところの大学進学割合が 38% という値になっていたところであったりとか、それから一つ裏をめくってエの①ですね、養育費の取決めをしているってのが母子家庭だと 60% を目指すんだけど、父子家庭だと 30% ってちょっとここ開きがあると思う。

まあ、前の値から見てだとは思いますが、札幌市の姿勢を示すことにもなるんじゃないかなと思うので、このあたりの根拠を教えていただけるとありがたいなと思います。

○事務局（中村子育て家庭係長） 少々お待ちください。すみません、お待たせいたしました。今回事前にお配りさせていただいている、この前回の計画の冊子（「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」の冊子を画面上に掲げる）をもし今お持ちでしたら、こちらの方をご覧いただけたらと思います。

はい、お手元に冊子をお持ちの方は、74 ページの方をご覧ください。成果指標ごとにですね、例えば前回と同じ値で目標を設定している場合ですとか、例えば大学の進学率の話でいきましたら、前回のものの8割相当を目標にするですとか、そういったところで目標値の方は定めているところでございます。

そのため、先ほど加藤先生からお話のありました養育費の関係もですね、前回と同じ値を目標にするものですとか、まあそういった形である程度実績に基づいて、5年前の方を目標の設定の方をさせていただいているところでございます。

○加藤議長 ありがとうございます。その他、資料1に関して質問のある方がいらっしゃったら、よろしくお願いいたします。

資料1に関しては、よろしいですか、大丈夫ですか。はい、そしたらまた後でも結構ですので、資料2の方に移っていききたいと思います。具体的なアンケート項目になるとと思いますが、これに関してご意見とか、何かご質問頂けるとありがたいなと思います。またどなたからでも結構です。

＜藤原委員が挙手＞

○加藤議長 あ、お願いします。

○藤原委員 すみません、早々に。藤原です。何点かお聞きしたいことがあります。

まず、全体としてこれは、比較検討を過去のものとは北海道のものともするということが前提で、あまり項目も内容も変えない方がいいということで作成されているのではないかという風に認識しているんですけども、その上で、もし可能であればという要望があります。

それは、例えば質問7に「困っていることがありますか」というところに、住居とか子育てとあるんですけども、私が把握するこういう問題の中で、今母子家庭のお母さんの率直な悩みって、割と彼氏がいるかいないかということと、ステップファミリーに一步踏み出して再婚できるかどうかとか、結婚とかしなくてもパートナーという人がいればもっと生活が豊かになるのに、というような何か、そういう面での悩みとかが、若い人たちだと物凄く多いという風に感じています。

でも、このアンケートのどこを見ても、そういう点がないんですよね。せめて新しい項目を付けないまでも、質問7のあなたが困っていることの中に、もう一つだけ「交際相手について」とか「ステップファミリーの形成について」とか、何かそういうのを入れるのはどうか、というのが一つ、全体を通して感じました。

子どものこととかやお母さんの仕事のこととかもちろん、心配だったり色んなお母さんの悩みはあると思うんですが、ちょっと私は最近それと同じくらい、自分自身

の人生において、パートナーがいるのかいないのかということの比重がすごく高く、離婚する前に何かアプリで再婚の可能性があるかどうか、ちゃんとデータ見てから離婚するかどうか決めるというくらい、そういう、何ですかね、20代くらいの女性がひとり親になった時には、次の結婚をどうするかということとかが、すごく大きいと思うので、どこかにちょっとだけそういうのがあったらいいかなというのがありました。

あとすみません。本当に簡単なことで、後2つだけ。質問というか意見を言いたいんですが、質問10で、今回から心身の健康というのを、道と同じ設問で入れたということなんです、この何か項目が「神経過敏に感じた」とか「何をするのも骨折りだ」とかというのが、ちょっと表現としてあんまり、それこそ若いお母さんに、骨折りとかって言っても今ちょっとあまり通じない人も、あの私、今学生とか見ても思いますが、骨折りって言っても本当に骨折れることだって思うくらい、何かちょっと言葉が古いかなど思っているのと、神経過敏というのがちょっと表現としてどうなのかなという風に思っていて、このAからFのできれば「感じましたか」はいらなくて、「感じる」で「いつも」か「大抵」か「時々」か「少し」か「まったくない」で、何か「感じましたか」と過去で聞く意味があまりないのかなという風に、それは意見ですが思いました。

これで最後にしますが、4番の「家計の状況」で、「普段の家計について当てはまるものに○をつけてください」というのがあるんですけど、ここも黒字とか赤字とかっていうことを、きっちり家計簿をつけて出している人ばかりではないと思うんですよ。だからもっと言うと、ここはやっぱり「不明」があった方がよいのかなという風に思っていて、「わからない」っていう。これがわかったら、もっと家計管理とかコントロールできるけれども、こういうことが苦手だったり経験がなかったりっていうのが、もしかしたら母子家庭のお母さんの生活困窮の一端にもなっているかなと思うので、ここは「わからない」っていうのがあった方がよいかなという意見です。

すみません、立て続けに。よろしくお願いします。

○加藤議長 ありがとうございます。あと、事務局の方から少し意見を頂いた方がよいですか。

○事務局（中村子育て家庭係長） ありがとうございます。選択肢の記載事項も含めて、一度検討させて頂いた上で、また改めてご相談させていただけたらと思います。選択肢どこに増やすかも含めてですね、検討させて頂けたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○加藤議長 ありがとうございます。確かに、骨折りというのはですね、骨折したと思う人がいるのも、何かあり得るなと思いました。その他、意見どうでしょうか。

＜大場委員が挙手＞

○加藤議長 大場委員お願いします。

○大場委員 はい、ありがとうございます。ページにそってお聞きしたいと思っています。

ます。

まず2ページの質問5なのですが、この場合ですね、中退の場合にどこに記載するのかっていうのは、少しはっきりしといた方がいいかなと思います。答える人が答えやすいように、中退の場合はどこに入るのか、あるいはその項目を付け加えるのか、そこがちょっと必要かなというのが質問5のところですよ。

それから質問7のところで、児童養護施設にはひとり親家庭の出身という方が、かなり多いですね。それで、なかでも母子世帯が多いのですけれども、お母さんと子ども達と話すときに、質問7のところでお母さん方から出てくるのが、元配偶者との関係っていうのが、お話として出てくるんですね。それをその他のところに入れるのかどうか、でも多くの場合に元配偶者との関係が、こう随分話題になるものですから、このことで困っているというお話をよく聞くので、この項目はどうなのかなということ。それから先程、藤原委員からもありましたけれども、質問8のところに、相談相手で「交際相手」っていうところを、具体的に入れたらどうなのかなというのが、「パートナー」とか「交際相手」と。「知人・友人」と、立ち位置が違うのかなと感じましたものですから、どこにどう入れるか検討いただきたい。

質問11ですが、お子さんの健康・発達の状況について確認するというときに、子どもさん1人であればいいが、2人、3人の場合に、1人目の子ども、2人目の子ども、3人目の子どもと分けるのか、3人の子どもでどれかが当てはまればここに入れるのか、そこがちょっと明白になった方がいいと思います。

それから、3ページの質問12の1なんですけれども、6と7で「保育所等の保育施設」と「幼稚園」と書いてあります。親が悩むのが、認定こども園なんですね。認定こども園って、どっちになるのということが出てくるので。認定こども園も、幼稚園型と保育園型っていうか、幼保連携型とかっていうのがあるので、そこがわかるようにした方がいいのかなということです。

それから、子どもとの関係で、中学生、高校生の関係ですけれども、ここに「交友関係」ということが出てきてますけれども、子どもとそれから親から聞くのは「異性」との関係なんですね。異性との関係というのが一つ。

それと、中高生、小学校の高学年からもあるんですが、「ひとり親になった理由の告知」というのも、非常にこう大きな、子ども自身が自分のせいじゃないかと思っている子が結構いるんですね。どういう風に説明したらいいんだろうかということで、お母さんからご相談を受けることも結構あったものですから、ひとり親になった理由とか経過を子どもに対する説明というようなことで、悩まれていることはないんだろうかと思います。

それからもう一つ、家庭での決まりやルールの中で一番出てくるのが、門限とお小遣いです。これも悩ましいというようなことでもあるので、そういう項目はどうなのかなということです。

それと、お母さんの仕事の関係での悩みについてですが、現在の仕事での悩みとか、不安というような項目が、さっきの資料1のところのウのところ、仕事に対しての悩みを持っている方の割合というところで、項目があったんですが…。その時にお母さん方から随分話があったのが、ハラスメントの問題なんですね。セクハラなりマタハラなり、そういうハラスメントが、仕事上の結構悩みとして大きいというようなことがあるので、単に職場の人間関係だけじゃなくて、そのハラスメントっていうような項目が、今職場の中でも対応を考えなければならないので、ハラスメントというような項目も、検討して頂いたらどうなのかなということ。

アンケート用紙を見て、感じたことをお話しさせていただきました。以上です。

○加藤議長 最後のハラスメントは、質問26でしょうかね。はい。この点に関して、事務局の方からいかがでしょうか。

○事務局（中村子育て家庭係長） 今、頂いたご意見につきましても、選択肢をどこに入れるかも含めてですね、是非検討させて頂けたらと思います。またそこは、改めてご相談させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○加藤議長 ありがとうございます。その他、ご意見よろしく願います。

＜猪狩委員が挙手＞

○加藤議長 猪狩委員、よろしくお願いします。

○猪狩委員 私は前回作ったときも、一応検討委員会の中に入れさせていただいたので、内容的にはちょっと馴染みがあるんですが、今回新しく入ったということで、やっぱりお母さんの「心身の健康」って、あの今、母子生活支援施設も、定期的に4年に一度、実態調査とか色んな基礎調査をしているんですけども、精神疾患の方とかそういう方がすごく増えているんですよ。なので、この項目が入ったことはとても良いなと思うんですが、先程お話し藤原先生からもありましたように、言葉のチョイスっていうのはとても大事で、答えやすい馴染みのある言葉でないと、答えられないのかなとちょっと思っています。

それと、ひとり親にどうしてなったのかというのが、どっかにありましたよね…ごめんなさい。新規のところで。離婚にあたって、ひとり親になって相談したか…という項目、ありましたよね。

○事務局（中村子育て家庭係長） 9ページ目の…。

○猪狩委員 9ページ目の、ごめんなさい。9ページというところの質問39と40、新設というところだったんですけども、やっぱりひとり親になった入り口のところでの相談というのはとても大事なので、これが入ったことはとても良かったと思うので、ひとり親に最初なったとき、どういうことで悩んで、どういうことをしていったらいいか、というところが施策に活かされていくといいなとは思ったので、あのよかったなと思っております。

あとは、まあ大体前回と同じという事なので、大体、答えられる限度というんです

かね。あまりボリュームがあると、答える側もちょっと引いてしまうところもあるので、きちっと答えられる範囲で設問量を考えるってことが大事かと思うので、適切かなと。ただ今、先生方からのご提案あったようなことも、やっぱり盛り込んで時代と共に変わっていくとこだったり、前の調査とどう変わっていくかっていう、そういう経年変化も見ていかなきゃならない設問もあると思うので、そういう面ではまあ設問の仕方って難しいなって、個人的には思いました。以上です。

○加藤議長 ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

○事務局（中村子育て家庭係長） 先ほどの言い回しがちょっと古いというところも含めて、検討させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○加藤議長 あの関連して一点なんですけれども、質問 40 のところに「親族」があるんですけれども、他の項目って「親」と「親以外の親族」と分けて入ってるんですよね。ここは「親」と「親以外の親族」で分けた方が、やっぱり親に相談できる方とそうでない方って、かなり状況が変わってくるんじゃないかなと思うので。ちょっとこれは私からの提案です。

○事務局（中村子育て家庭係長） かしこまりました。

○加藤議長 はい、その他いかがでしょうか。

○椎木委員 すみません、椎木です。よろしいでしょうか。

○加藤議長 よろしくお願ひします。

○椎木委員 質問の 41 番のところで、ここに財産分与のこと記載があるかと思ひます。はい、これで例えばなんですけれど、この財産分与の部分に関しても、質問 45 番で幅を持たせて、金額について問うてる質問があるかと思うんですけれども、何か同じような感じで、財産分与の金額についても、何かお尋ねしたりするような質問も得ることがあると、参考になる可能性があるかなと思ひました。例えば、100 万以下、100 万～300 万、300 万～500 万とか、そんな感じのイメージです。といいますのは、熟年離婚のケースとかですと、財産分与って結構、一般的に多くの家庭で結構な金額が発生することってありうるんですけれども、若い子育て世帯のご夫婦の離婚だったりすると、そもそも婚姻期間が短かったりですとか、結構そもそも生活や教育にお金がかかっている、貯蓄があまり貯まっていないですとか、そういったような事情で。

そもそも話ずれますけれども、財産分与の基本的な考えとしては、結婚期間中に夫婦の収入から貯めたものを、お互いに分け合うというものですので、例えば、一方の方が個人的に相続したお金ですとか、そういうもの入りませんので、なのでそんなに子育て世帯の離婚ですと多額にはならない、それによって離婚後の生計に及ぼす影響って、実はあまり高くない可能性がありまして。そういった観点のイメージ持てば、財産分与している人が割合として、前回の資料でも少なかったと思うんですけど、それってやろうとしてできなかったのではなくて、そもそもそういう事案ではなかったという可能性も考えられるので、その区分けがわかりやすいような形にするために、

金額とかお聞きできると、情報として有益かなという風に思いました。

それからあと、これは悩ましいところなんですけど、同じ質問 41 の 4 番の「相手の借金を払うこととなった」というのが、基本的には保証人になっていたようなケースであったりすると、相手の借金を払うということになったというよりは、自分自身の借金として対処せざるを得ないみたいなことがあるんですけれど、きちんと法律相談とか来ていただけていれば、法律的な問題として相手の借金を背負わされることって、本当は原則ないはずなので、何かちょっと公開されたときにそんなこともあるのかなみたいに、ちょっと誤解を招くような感じにならないかは、ちょっと懸念はしたんですけれど、まあ別にアンケートの項目としては、間違いとまでは言えないのかなと思うので、ちょっとその辺、問題意識として持った部分はありました。はい、私からは以上です。

○加藤議長 ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

○事務局（中村子育て家庭係長） まず最初の財産分与の金額のことに関しても、検討してまいりたいと思います。ただ、もしよろしければ金額の幅ですとか、どういった例示で聞くかに関しましては、またご相談させていただけたらと思っております。41 番の 4 番の選択肢の表現に関しまして、ちょっと中身、表現検討させていただいた上で、また改めて相談させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○加藤議長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。箭原委員や村山委員の方から、何かございますか。

○村山委員 私の方も、ちょっと、あまりしっかり見させていただいてなかった部分もあるんですが、各委員にお話いただいたように、実際にアンケートに答えていただく方々が、答えやすいような選択肢にちゃんとしておいた方が良いのかなという部分と、あの結構ボリュームがもうすでに、質問が 52 まであってですね、これ以上増やすのって逆に答える側からするとちょっとどうなのかなとか、まあ Web で今回回答できるようにするっていう事なんですけど、回答している途中で疲れて止めちゃうってことにならないように、配慮しなきゃいけないんじゃないかなという風に思いました。以上です。

○加藤議長 ありがとうございます。箭原委員はどうでしょうか。

○箭原委員 はい、そうなんですよね。本当にその通りで、数多くなるとぶっちゃけいやになっちゃうんですよね。だから、中の項目選ぶのも、分かりやすいというか選びやすいような表現ってとても大事で、硬い文章になってくると、読むだけでいやになっちゃうんですよね。そういうのはすごくあると思います。

それと、養育費のところ、新設のところ、ここは本当に良かったなと思っています。

あとですね、申し訳ないですけどうちの会社が若い方いないので、なかなか藤原先生のようなあれが分からないんですけど、反対にですね藤原先生のとこみたいに、次

の結婚とかそういう相手とかいうのに対して、拒否反応を示すようなお母さんたちの方が、私のところの会社には多いんですよね。だから、その設問の言葉ってのは、とても選ぶのに難しいと思っています。すごくセンシティブに私も言葉は選んで、若い方とお話しするようにしていますので、はい。

それと確かにあの、骨折りとかいうときに違う反応されるというのは、結構あります。というこちで、分かりやすい表現というのは、とても大事かなと思いますね。あの硬い文章でずっと書かれると、それだけで次行かなくなっちゃうんですよね。そういうのはあるとは思いますが。

○加藤議長 ありがとうございます。多分、文字の尺度は、他にもわかりやすいものがあるんじゃないかなと思うので、検討課題かなと。あの、北海道と合わせるのは、とてもいいことだと思うんですけども、それより答えてもらえない方が、やっぱりもったいないと思いますので、検討課題かなと思います。

最後ちょっと私の方からもよろしいでしょうか。見てて思ったんですけども、お子さんの性別を聞かないってのは、一つの手かなと思うんですけど、何か私は聞いた方がいいんじゃないかなと思っていて。例えば父子家庭の場合、お子さんが思春期に入ったときに、どう対応すればいいか困るとかっていうのは、結構聞く話なので、当事者の方が性別を選ぶっていうことには、慎重になろうって今、動きはあると思うんですけども、お子さんの性別を聞くことは、むしろ必要な情報なんじゃないかなと思うので、ちょっと検討していただけるとありがたいかなと思いました。

それから、質問 30（※正しくは 33）になるんですけども、何かが出来なかったみたいな、経済的な状況の問題であつたりとかであるんですけど、札幌でもやらせてもらった子どもの生活実態調査でも出てきたんですけども、やっぱりひとり親とか貧困家庭の場合、保護者の方が医療控えをするということがあったので、お子さんの医療控えはあまり起きないんだけど、自分が病院にかからないということがあるので、何か「医療を控えた」という項目は、一般家庭との比較も可能だと思いますので、入れてもらってもいいんじゃないかなと思います。

それからもう一個、最後 30 か、ごめんなさい。今、33 でした。あの 30 番の、ごめんなさい、どういう資格が必要かっていうところなんですけど、ケに「情報通信関係」と入れて、昨日説明をいただいたときには、W e b とかっていうような話だったんですけども、おそらく情報通信関係から、それこそ若い保護者の方が、なかなか W e b デザインとかを思いつくのかなっていうのがちょっと疑問なので、この辺りも実際にちょっと聞いていただいて、身近にそういう方がおられる方に聞いていただいて、どういう言葉が適切なのかっていうのは、ちょっとワーディングは検討した方がいいんじゃないかなと思います。すみません、はい。以上、私の意見になります。

その他、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

○加藤議長 あ、事務局の方お願いします。

○事務局（中村子育て家庭係長） 今、箭原委員からもお話ありました、村山委員からもお話あったところに関しましては、一旦我々の方で案を考えさせていただいて、またご確認いただくということで、載せれるか載せないかも含めて、検討させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

今議長の方からお話ありました、質問 33 番とこですとか、そういうところも含めて項目追加ですとか、30 番確かに情報通信関係ってちょっとわかりにくいので、注釈をどうするとかですとか、そういうところも含めて検討させていただけたらと思います。

○事務局（江積子育て支援課長） 私から一点。加藤議長からお話ありました、性別の部分なんですけれども、この辺については若干もしご議論いただけるようであれば、いただきたいなと思ったんですが、子どもの思春期のことも踏まえ、子どもの性別については記載を検討すべきではというご意見だったと思うんですが、その点について他の委員の方のご意見もしお聞きできれば、この場で少しお聞き出来ると嬉しかったんですが。

＜箭原委員が挙手＞

○加藤議長 お願いします。

○箭原委員 うち、父子家庭の相談をやっているんですけども、父子家庭の相談項目ってというのが、ほとんどが金銭問題が 80% くらいなんですけれど、その中で、加藤先生が仰ったように、やっぱり娘が思春期に入ったときに、どう対応していいのか、一緒に買い物行っていいのか、それとも誰か別の人に頼んだらいいのか、というご相談も結構あったりします。それで、やっぱりお父さんとしては、それをどこに相談していいのか、学校の先生に相談していいのか、そうすると子どもに対して、もっと気を使わなくちゃいけなくなっちゃうのかとか、色んな事をして、結局うちの父子相談窓口で「あった、よかった」と言って来てくれることがあるので、そうですね。こうやって、アンケートの項目に入って、なおかつ、その相談窓口がこういうところにあるよ、というのがアンケートとかでわかるとかいう風に繋がっていくと、情報としては広がっていくかなという風には思います。

それと、あと先程加藤先生仰ったように、医療ですね。お母さんはかからない、子どもは連れていくけどっていう。それはだって、医療の補助が出ているのは子どもまでだから。18 歳の子どもまでは無料で行けますけど、窓口で一回のお金払えば、なりましますけど。お母さんには入院しかならないので、札幌市さんに何十年もずっと要望として出しているんですけど、ひとり親家庭のお母さんに対しての医療のあれはないんですよね。

こうなると、やっぱり自分は市販の薬を飲んで、何とかする。病院行かない。で、大変になって、最後喘息になって入院するようになってっちゃうとかっていう風に、破綻してしまって生活保護を受けるとか、っていうところまで来ちゃうっていうのがあったりするので、やっぱり予防の段階で、札幌市さんでこれだけのものがあるんだからっ

ていう、項目として。道さんもまだやっていないですけど、札幌市として、ひとり親家庭のお母さんに対しての医療費は、全部無料にするとやっていただけると、政令都市として素晴らしいなとなっていたかなと思います。

○加藤議長　ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

○事務局（江積子育て支援課長）　はい、ご意見いただきまして、そのご意見踏まえて検討させていただきますが、性別の部分について、お子様の性別の部分だけちょっと悩んでいるところで。箭原委員からは、あった方がよいのではないかと、というご意見だったと受け止めさせていただいたんですが、他の委員の皆様もそういうご理解でよろしいでしょうかね。

＜委員全員（椎木委員、退席）頷く＞

○事務局（江積子育て支援課長）　じゃあそういう方向で、検討させていただきますので。事務局からは以上です。

○加藤議長　ありがとうございます。最後に、椎木委員の方からチャットにコメントが入っていて、要望がでておりますので、こちらの方も事務局の方で控えていただき、ちょっと検討課題に挙げていただけるとありがたいなと思います。

その他、いかがでしょうか。大丈夫ですか。はい、そしたらまた改めてもし要望等がある方は、この後アナウンスがあると思いますが、メール等で連絡をとっていただくとありがたいなと思います。

今日の議題のアンケートの検討については、ここで一旦切らせていただきたいと思います。それでは、一旦司会の方を事務局に戻させていただきます。よろしくお願いします。

＜藤原委員、退席＞

○事務局（江積子育て支援課長）　加藤議長ありがとうございました。本日皆様からご意見をいただきましたので、ただまあ資料お送りした時期もありまして、この場ではまだお気づきにならなかった点もあるかと思いますが、もし追加のですね、ご意見ですとかご質問がある場合には、来週の8月31日の水曜日までに事務局に、様式は問いませんので、メールでも結構ですし、お電話で口頭でも結構ですので、お伝えいただければと思います。

本日会議でいただいたご意見も含めて、ご意見を踏まえた回答の修正案を作成して、次回ワーキング会議で皆さんにお示しさせていただければなと思います。

ただ、今日いただいたご意見は、基本的には何らかの形で、反映させることが可能なかなと、現段階では思っておるところでございます。ですので、一旦私どもの方で、事務局として修正案を現段階では事前に送らせていただいて、その上で次のワーキングを、こういったWebの会議とするのか、書面の会議とするのか含め、議長とも相談させていただいて、決めさせていただければなと思うのですが、その辺についてどうでしょうか。

＜委員全員頷く＞

○事務局（江積子育て支援課長） よろしいでしょうか。

そうしましたら修正して、私共の出来栄もあるかと思しますので、自分たちで出来栄も見た上でですね、ご意見も伺った上で、次回開催方法も含め、議長と相談させていただければと思います。

そうしましたら、繰り返しになりますけれども、追加のご意見ございましたら、来週の8月31日の水曜日までにいただければと思います。

本日は長時間に渡り、ご審議いただきまして、貴重な意見いただきまして、本当にありがとうございます。鋭意修正させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

5. 閉 会

○加藤議長 では、本日の議事はこれで全てになると思います。全体を通して、何か質問等ある方いらっしゃいますか。大丈夫ですか、はい。それでは、これで終わりにさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。